

令和2年12月25日

各位

**新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受けられたお客さまへの
緊急特別融資の取扱延長について**

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い収束をお祈り申し上げます。

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：板東豊彦）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：山田径男）では、新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に直接又は間接的に影響を受けられたお客さまの資金需要にお応えすべく、令和2年2月4日（火）から緊急特別融資の取扱いを開始しておりますが、下記のとおり取扱期間を令和3年3月31日（水）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

【緊急特別融資内容】

種 別	事業資金
対 象 者	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業活動に影響を受けられた法人及び個人事業主の方
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 金 額	1億円以内
融 資 利 率	徳島大正銀行及び香川銀行の所定の利率
融 資 期 間	10年以内（据置期間1年を含む）
取 扱 期 間	令和2年2月4日（火）～令和3年3月31日（水） 【当初取扱期間：令和2年2月4日（火）～令和2年12月30日（水）】
取 扱 店	徳島大正銀行及び香川銀行の本支店
相 談 窓 口	ご融資以外のご相談も承りますので、徳島大正銀行及び香川銀行の本支店へお気軽にお問合せください。

※銀行ごとにご融資条件等が異なりますので、詳細は各銀行へお問合せください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社徳島大正銀行 企画部 TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行 総合企画部 TEL：087-812-5132